



みらい青空学園の開校に向けて

令和7年4月26日

練馬区教育委員会事務局
教育振興部 教育施策課・学校施設課・教育指導課・学務課

目次

1	これまでの検討経過と令和7年度の主な予定	2
2	校章・校歌・標準服等	
○	校章の制作者、校章のデザイン	3
○	校歌の制作者、校歌の歌詞と曲	4
○	標準服	6
○	学用品	8
3	みらい青空学園の教育	
○	教育目標	9
○	特色ある教育活動	10
4	施設整備	
○	校舎イメージ	13
○	改築工事のスケジュール	14
5	就学の特例	
○	就学の特例に関するQ&A	16
6	「旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の今後の対応方針」に基づく進捗状況	17
7	担当および連絡先	18

1 これまでの検討経過と令和7年度の主な予定

■ 主な検討内容と説明会の開催経過

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
校舎の工事	設計に向けた要件整理	基本設計	実施設計		仮設校舎建設	新校舎建設
				令和5年1月中旬～		
主な検討項目	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校づくりの進め方 ● 検討事項の整理 ● 学校改築の基本的な考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新校舎等の平面計画 ● 仮設校舎等の配置計画 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新校舎等の平面・立面計画 ● 仮設校舎等の配置・平面計画 ● 旭丘小・旭丘中のメモリアル品の保存 	<ul style="list-style-type: none"> ● 旭丘小・旭丘中のメモリアル品の保存 ● メモリアル動画の撮影 ● 統一学園名・校章等の決め方 	<ul style="list-style-type: none"> ● 統一学園名 ● 校章・校歌、標準服の決め方 	<ul style="list-style-type: none"> ● 校章・校歌 ● 学用品を含めた標準服等 ● 教育目標等
小中一貫教育校推進委員会	令和元年10月設置 4回	2回	2回	4回	5回	4回
保護者および地域説明会	12月22日	1月 〔区ホームページに検討状況を掲載〕	7月9日・10日	12月16日・17日	3月8日・9日	3月14日・15日
改築工事にかかる説明会	—	—	3月11日 改築計画の説明①	11月18日 12月15日 改築計画の 説明② 仮設校舎建設 工事の説明①	7月15日 11月11日 既存校舎解体 工事の説明 新校舎建設 工事の説明	—

令和7年度の主な予定

旭丘小メモリアル品 譲渡会開催予定。

詳しい日時等が決まりましたら、「小中一貫教育校だより」でお知らせします。

2 校章・校歌・標準服等

推進委員会のもとに設置された旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校のPTA代表者と美術や図工、音楽などの教員代表者で構成する校章・校歌検討部会で、「校章の制作者」と「校章のデザイン」を検討しました。

■ 校章の制作者

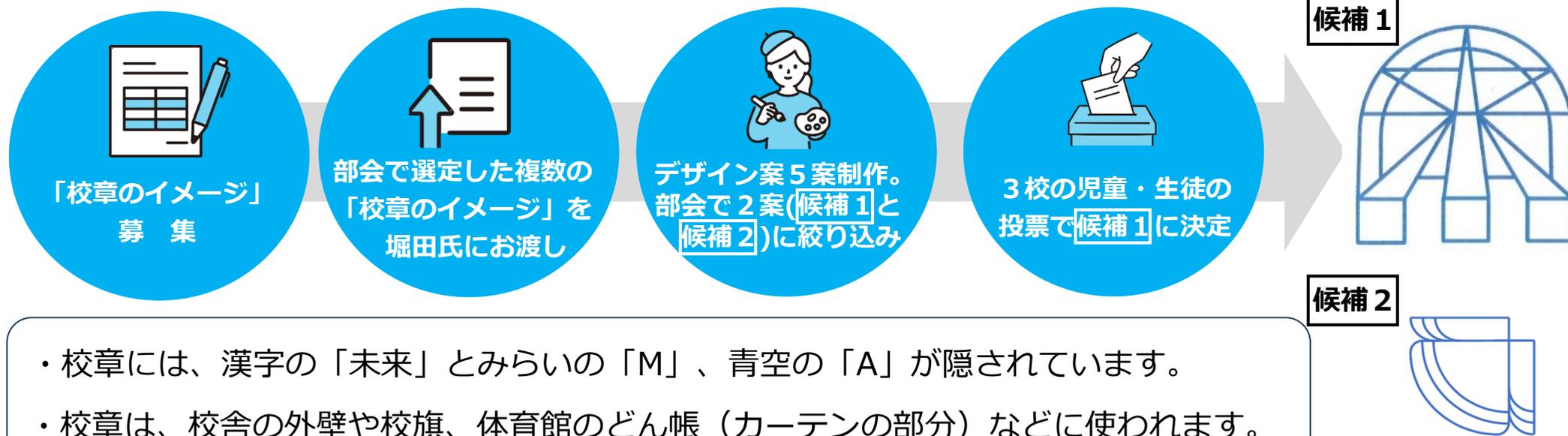
校章・校歌検討部会で、部会委員のつながりの中から、制作者にふさわしい方を推薦し、その中から決定することとしました。

検討の結果、過去数年にわたって旭丘小学校と旭丘中学校の連携授業に携わっている日本大学藝術学部美術学科非常勤講師の堀田英子氏に決定しました。



堀田 英子氏

■ 校章のデザイン



校章・校歌検討部会で、「校歌の制作者」と「校歌の歌詞と曲」を検討しました。

■ 校歌の制作者

校章・校歌検討部会で、部会委員のつながりの中から、制作者にふさわしい方を推薦し、その中から決定することとしました。

検討の結果、武蔵野音楽大学を卒業し、区内の小中学校への合唱・吹奏楽の指導や講評を行った経験がある**八木澤教司氏**を作曲者に決定しました。

作詞者は、八木澤氏が推薦した**武田あゆみ氏**としました。



八木澤 教司氏



武田 あゆみ氏

■ 校歌の歌詞と曲



みらい青空学園 校歌

作詞 武田あゆみ
作曲 八木澤教司

一 わかりあえるとき 人は強くなる
なお伸びゆく若竹 青嵐吹けども
轟かせ 未来へ 青空高く
昇る朝日 輝く丘に
歌い継ぐよ 仲間と

二 学びを深めて 世界が広がる
喜びにあふれてる 大切なふれあい
晴れわたる心に 花びら開く
萌ゆる緑 江古田の並木
育まれる絆を

三 信じる力を 掴み取るために
直向きに見つめよう 本当の自分を
飛び立とう未来へ 青空高く
翼広げ 誰も知らない明日へ
はてなき夢を



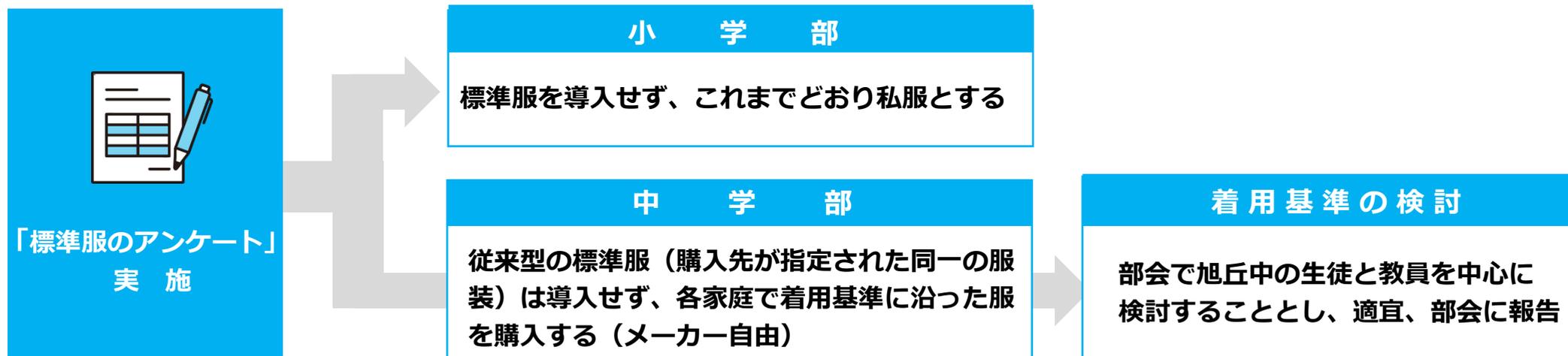
こちらの二次元コードからお聴きいただけます。

推進委員会のもとに設置された旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校のPTA代表者と生活指導や体育などの教員代表者で構成する標準服等検討部会で、「標準服」と上履きや体操服、ジャージなどの「学用品」を検討しました。

■ 標準服

標準服等検討部会でみらい青空学園の小学部と中学部の標準服については、児童・生徒、保護者等へのアンケート結果を参考に決めることとしました。

〔アンケートの主な内容：小学部と中学部において標準服を導入するか、導入した場合の仕様〕



標準服（中学部）の着用基準

上着	紺を基調とした、襟のあるブレザータイプのもの
シャツ	白・水色の長袖もしくは半袖（白・黒・紺のポロシャツも着用可）。ワンポイント可
ベスト・セーター	白・黒・紺・グレー・茶のベスト・セーターを着用可
スラックス・スカート	グレーを基調としたスラックス・ひだのあるスカート チェック柄も可とするが、グレー基調となり色が落ち着いたものとする
ネクタイ・リボン	儀式や面接などでは、ある程度統一されたものを着用（令和7年度中は着用しない）
靴下	白・黒・紺・グレーの靴下。ワンポイント・ラインのあるものも可 長さは自由だが、時と場に応じて

※着用基準は、学校を運営していくなかで、生徒と教職員の意見交換をふまえ、変更する場合があります。

令和7年度に旭丘中学校に入学する生徒は、在校中は現在の標準服でも上記の着用基準に沿った標準服でも着用可能です。



■ 学用品

標準服等検討部会で、旭丘小学校と旭丘中学校で使用している上履きや体操着などをみらい青空学園の開校に合わせてリニューアルするか確認した結果、以下のとおりとなりました。

具体的な仕様などは、旭丘小学校と旭丘中学校を中心に検討することとしました。

上履き	小中でデザインを統一しません (高学年の買い替え時に配慮した検討を行います)
体育館履き	これまでどおり導入しません
体操服 (Tシャツ・ハーフパンツ)	小中でデザインを統一しません (高学年の買い替え時に配慮した検討を行います)
ジャージ (小学部)	これまでどおり導入しません
校 帽 (小学部)	これまでどおり着帽することとし、校章のみ変更します
校章バッジ (中学部)	導入しません
通学バッグ (中学部)	これまでどおり指定しません

3 みらい青空学園の教育

推進委員会のもとに設置された旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校の校長・副校長、旭丘小中の主幹教諭で構成する学校運営部会で、みらい青空学園の「教育目標」と「特色ある教育活動」を検討し、以下のとおりとしました。

■ 教育目標

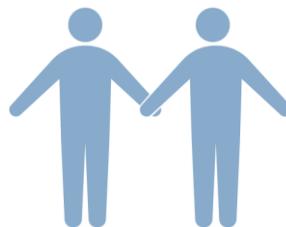
みらい青空学園では、共生社会の実現に向けて、人権尊重の精神を基調とし、地域と共に小中一貫教育9年間で「知・徳・体」の調和のとれた人間性豊かで創造性あふれる児童・生徒の育成を目指します。

知



主体的に学び探究し、自らの考えを広げ深める人

徳



自他の人権を尊重し、思いやりの心をもって行動する人

体



心身ともに磨き、気力・体力の向上に努める人

「教育目標」を達成するための基本方針（目指す学校像）

- ・ 9年間の多様な「関わり」と「体験」を通じて、豊かな心と創造性を養う学校
- ・ 9年間の一貫した学習指導を通じて確かな学力を身に付けさせ、学ぶ楽しさを感じさせる学校
- ・ 9年間の発達段階に応じた体育健康教育を通じて、健全でたくましい心身を育む学校

1年生から9年生までが同じ校舎で生活すること、小学部、中学部の特別支援学級をそれぞれ併設すること、近隣に複数の大学があることなどの特色を生かし、以下の教育活動に取り組みます。

■ 特色ある教育活動

① 学習活動	探究的な学び	総合的な学習の時間を中心に、福祉・環境・キャリアなど、学校全体のテーマや学年ごとのテーマを設け、9年間のカリキュラムを作成し、探究的な学びの充実を図ります。 また、個の課題に応じた探究的な学びの機会を確保します。
	国際理解教育	1年生から外国語活動を取り入れ、9年間を通じて外国語活動および外国語の充実を図ります。また、近隣の大学などに在籍する海外からの留学生などを招いて行う授業を実施するなどし、外国人と直に触れ合うとともに、海外の文化を学ぶ機会を設けます。
	日本の伝統文化・理解教育	国語科を中心に、各学年の発達段階に応じ、かるたや百人一首、俳句、短歌などに触れ、日本語のもつ力と日本の伝統文化の素晴らしさを体験できるようにします。
	心の教育	道徳科では、1年生から9年生までの各学年で重点とするテーマを決め、系統的な授業を展開するなどの工夫を通じて指導の充実を図り、よりよく生きるための道徳的な判断力、心情、実践意欲、態度を育てます。また、「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善を進めることで、道徳的価値の一層の理解深化を図ります。
	体育健康教育	体育科における授業改善をはじめ、児童会・生徒会を中心とした体育的活動の充実をとおして運動の日常化を図ります。また、1年生から9年生までの9年間のカリキュラムを作成し、心身の発達段階に合わせた保健指導を実施します。

	少人数指導	算数・数学における少人数指導を実施します。このことにより、理解の十分ではない児童・生徒への指導を一層充実させるとともに、発展的な学習も取り入れるなど、個々に応じた指導を展開します。
	5・6年生の一部教科担任制	中学部の教科担任制へのスムーズな移行や学習指導のより一層の充実を目指して、学年規模および児童の実態に応じながら、5・6年生の一部の教科で教科担任制を取り入れます。担任相互の連携を高めるとともに、専門的かつ効率的な授業準備を実現し、より質の高い授業を行います。
② 特別支援教育	特別支援教育	小学部、中学部ともに特別支援学級を設置していること、小学部においては難聴通級指導学級を設置していること、特別支援教室の拠点校であることなどの利点を生かし、あらゆる教職員が専門性を生かすとともに連携を深め、通常の学級に在籍する児童も含め、特別な支援を要する全ての児童・生徒の支援を多面的に展開します。
	児童・生徒の交流	特別活動や学校行事などの機会を中心として、通常の学級に在籍する児童・生徒と特別支援学級に在籍する児童・生徒、通常の学級に在籍する児童・生徒と通級指導学級に在籍する児童・生徒など、児童・生徒同士が様々な交流を行う場を充実させることをとおして、多様性を尊重する心や共生社会の担い手としての自覚を育みます。
③ 外部機関との連携	地域連携	学校支援コーディネーターと連携し、地域人材などを招いた出前授業の実施および地域未来塾や児童・生徒の放課後の居場所づくりなどの充実を図ります。
	大学との連携	近隣の大学などから学生や専門家などを招いて行う授業などを実施し、音楽、伝統文化などに触れたり体験したりする機会を充実させ、豊かな創造性や情操を育みます。

④ 小学部および中学部の交流活動	学習活動および学校行事等	<p>中学部の生徒が小学部の児童の学習支援に当たるリトルティーチャーなどの取組をとおして、児童・生徒の交流の充実を図ります。</p> <p>学校行事において、「する・みる・支える・知る」などの視点で、「共に取り組む」「参加する」機会を確保し、小学部および中学部の交流の充実を図ります。</p>
	儀礼的行事	<p>【入学式】</p> <p>小学部と中学部が合同で行います。6年生および9年生を参列させることで、小学部および中学部の最高学年としての自覚を育みます。</p> <p>【卒業式】</p> <p>小学部と中学部が合同で行います。また、実態に応じて5年生および8年生等を参列させることで、卒業生と在校生が卒業を互いに祝福し合うとともに、伝統を引き継ぎ受け継ぐ心を育む機会とします。</p>
⑤ 教員の交流	職員室のフリーアドレスの導入	<p>職員室の固定座席配置を廃止し、小学部と中学部のあらゆる教員が日常的に密にコミュニケーションを図ることができるようにします。また、個人作業を行うブースやミーティングスペースなどを設置するなどして、職員室を目的に応じてフレキシブルに活用し、効率的に仕事に取り組めるようにします。</p>
	乗り入れ授業の実施	<p>中学部の教員が小学部の一部の単元などにおいて授業を行う乗り入れ授業を実施します。中学部教員の専門性を生かした指導により、児童の知的好奇心を高めたり技能の習熟を図ったりします。</p>

4 施設整備

■ 校舎イメージ

第一校庭

北棟と南棟を結ぶ渡り廊下

北棟

南棟

◆ 第一体育館
◆ 保健室

◆ 第一体育館

◆ 屋内プール（1階）
◆ 武道場（2階）
◆ 特別教室（2階）

◆ 屋内プール

◆ 複合施設（北棟1階）
◆ 学童クラブ室・ひろば室
◆ 児童館
◆ 地域包括支援センター
◆ 街かどケアカフェ

◆ 第二体育館
◆ 保健室

◆ 特別支援学級（1階）
◆ 職員室（2階）
◆ 普通教室（2～4階）
◆ メディアセンター（図書室）（3階）

◆ 特別支援学級（1階）
◆ 職員室（2階）

◆ 普通教室（2～4階）

◆ メディアセンター（図書室）（3階）

◆ 普通教室

◆ メディアセンター

■ 改築工事のスケジュール

★冬休み（R7年12月）に児童・生徒が新校舎に引越します。



R6年2月～R7年3月

- 新校舎や体育館、プールなどを建てます（■の部分）
- 旭丘小のプールを解体します（■の部分）



R7年4月～12月

- 新校の第一体育館、プールなどが完成します（■の部分）
- 北側の仮校庭を整備します



R8年1月～5月

- 新校の教室、第二体育館が完成します（■の部分）
- 仮設校舎を解体します（■の部分）



R8年6月～8月

- 旭丘小の残りの校舎を解体します（■の部分）



R8年9月～12月

- 南側の校庭を整備します



R9年1月～

完成!

5 就学の特例

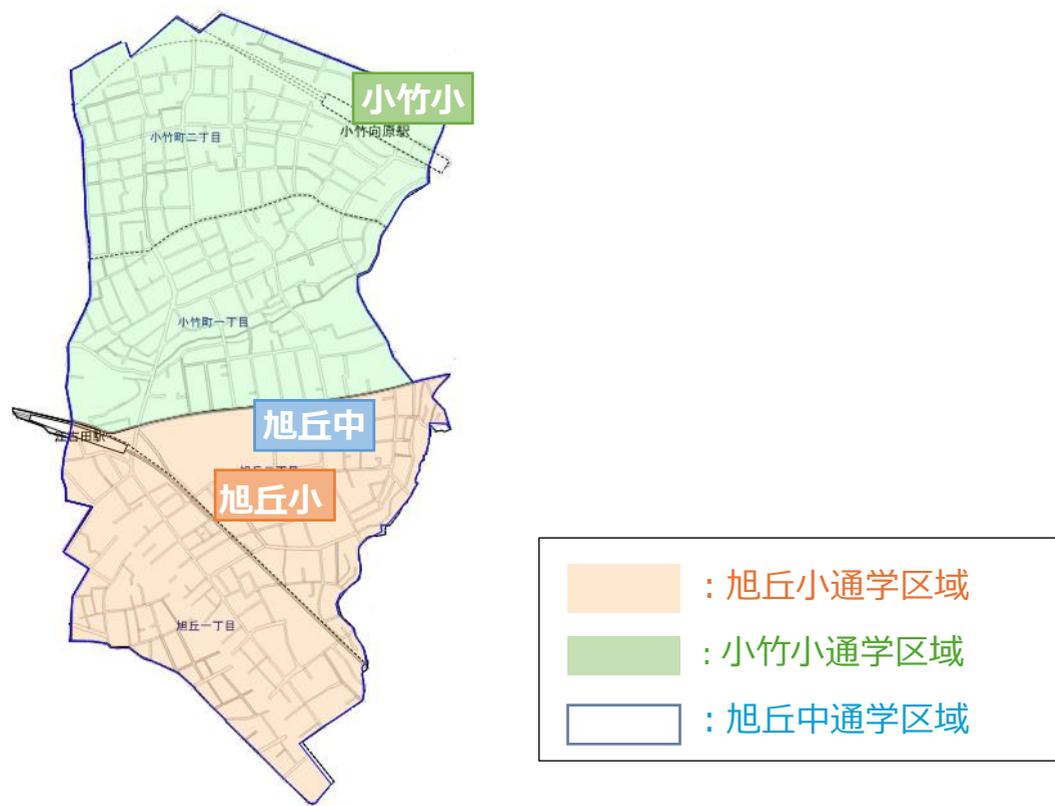
練馬区教育委員会では、小中一貫教育校の中学校の通学区域に居住する子どもが9年間を一貫した学校に在籍することができる制度「就学の特例」を平成23年度の大泉桜学園の開校に併せて設けています。

みらい青空学園においては、令和6年度新入学者から適用しています。

■ みらい青空学園における「就学の特例」

みらい青空学園の通学区域にあたる小学校は旭丘小学校です（下図の ）。

みらい青空学園の中学校の通学区域である小竹町一丁目・二丁目（下図の ）に居住する方は希望により、小学校新入学時からみらい青空学園に入学することができます。



■ 就学の特例に関するQ&A

	質 問	回 答
1	○練馬区では、中学校選択制度を導入していると聞いている。みらい青空学園に小学校から入学した場合、他の中学校に入学できなくなるのか。	○中学校選択制度も継続して実施するため、他の中学校に入学できます。 ○なお、みらい青空学園に通われるお子様が中学校選択制度を用いて他の中学校に入学したとしても学習上の問題は生じません。
2	○小竹小に入学を希望する場合、教育委員会に連絡する必要はあるのか。	○小竹小に入学する場合、連絡不要です。
3	○既に小竹小に入学した児童も就学の特例で新校に入学できるのか。	○就学の特例の対象者は、小竹町一丁目、二丁目にお住まいの小学校新1年生の方のみです。
4	○新校舎が工事中で開校していないと思うが、就学の特例は利用できるのか。	○利用可能です。 ○就学の特例を希望する場合は、9月下旬頃に教育委員会から特例対象者宛てに送付するお知らせをご確認ください。

6 「旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校の今後の対応方針」に基づく進捗状況

■ 対応方針（令和元年8月）

- ① 旭丘小学校・小竹小学校・旭丘中学校を廃止し、新たな小中一貫教育校を設置する。
旭丘小学校・旭丘中学校については、先行して新たな小中一貫教育校の設置に向けた準備を開始する。
- ② 新たな小中一貫教育校は旭丘小学校と旭丘中学校の跡地に整備する。
- ③ 新たな小中一貫教育校における中学校の通学区域は、旭丘小学校と小竹小学校の通学区域を合わせた区域とする。
小学校の通学区域は、当面、旭丘小学校の通学区域を基本とする。
- ④ 小竹小学校の跡施設については、区の計画や地域のニーズ等を踏まえて検討を行う。

■ 現状と今後の予定

小竹小学校については、令和8年度の新校開校後の状況を確認し、統合に向けた調整を進めます。

7 担当および連絡先

内 容	問い合わせ先	電話番号	メールアドレス
○ 「旭丘小メモリアル品 譲渡会」に関すること ○ 校章・校歌、標準服の検討に関すること ○ 今後のスケジュールに関すること	教育施策課	5984-1034	ATGAKKO@city.nerima.tokyo.jp
○ 通学区域や就学の特例に関すること	学務課学事係	5984-5659	GAKUMUKA@city.nerima.tokyo.jp
○ 特別支援教育に関すること	学務課就学相談係	5984-5664	GAKUMUKA@city.nerima.tokyo.jp
○ 学校施設の改築・改修に関すること	学校施設課	5984-5723	SISETUQSYOKU@city.nerima.tokyo.jp
○ 小中一貫教育に関すること ○ 教育目標や特色ある教育活動に関すること ○ 学習内容や学校行事に関すること	教育指導課	5984-5759	SHIDOSHITSU@city.nerima.tokyo.jp
○ みらい青空学園の設計内容に関すること ○ 新校舎の建設工事に関すること	施設整備第二課	5984-2457	SISETUSEIBI-DAINI@city.nerima.tokyo.jp
○ 児童館、学童クラブ等に関すること	子育て支援課	5984-5827	KOSODATE03@city.nerima.tokyo.jp
○ 街かどケアカフェに関すること ○ 地域包括支援センターに関すること	高齢者支援課	5984-4582	KOUREISYASIEN01@city.nerima.tokyo.jp



👉 二次元コードを読み込んでスマートフォンからご意見・ご質問を送ることができます。お送りいただいた内容は、今後の取組の参考にさせていただきます。